

**目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画
及び障害者計画改定の基本的な方向について
(答申)**

【資料編】

令和5年9月

目黒区地域福祉審議会

目 次

(地域共生社会の実現の推進)

1 福祉の総合相談の実績・現況 ······	1
2 コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動の実績・現況 ······	5
3 生活困窮者等の自立支援の実績・現況 ······	9
4 住まいの相談支援の実績・現況 ······	11
5 ひきこもりの相談支援の実績・現況 ······	12
6 ヤングケアラーの相談支援の現況 ······	14
7 認知症の人への支援事例 ······	15
8 成年後見制度の利用促進に関する事業等の実績 ······	16
9 目黒区の高齢者人口等の推計 ······	18
10 地域包括支援センター事業の実施状況 ······	20
11 介護福祉サービス基盤整備と家族介護者等への支援事業の実施状況 ······	22
12 生活支援サービスの充実に関する事業の実施状況 ······	24
13 在宅医療と介護・福祉の連携に関する事業の実施状況 ······	28
14 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上に関する事業の実施状況 ···	29

(生涯現役社会・エイジレス社会の推進)

15 介護予防・フレイル予防事業の実施状況 ······	33
16 社会参加・居場所づくり・就労支援事業の実施状況 ······	35

(障害への理解促進・障害のある人への支援の充実)

17 手帳の交付状況 ······	37
18 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくりに関する事業の実施状況 ···	38
19 誰もが社会に参加し貢献することができる仕組みづくりに関する事業の実施状況 ···	42
20 令和4年度に実施した障害理解・差別解消に関する事業の実施状況 ······	45
21 障害のある児童の健やかな成長のための発達支援に関する事業の実施状況 ······	49

1 福祉の総合相談の実績・現況

(＊福祉の総合相談は、平成31年4月（令和元年度）に開始)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、令和2年度の相談が経済的困窮に関するものが突出して多くなっており、全体の相談件数を急激に押し上げた。複合的な課題を抱えているケースが多い状況である。

1 相談件数

(1) 福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）

① 新規内訳（年齢別）

支援対象者	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
64歳以下	216	1,293	582	281
65歳以上	194	202	472	387
計	410	1,495	1,054	668

② 新規内訳（内容別・複数計上）

相談内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉サービスに関すること	85	138	194	190
経済的な困りごと	246	1,398	826	292
その他	127	45	118	282

(2) ふくしの相談（保健福祉に関する相談）

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規受付件数 (対前年度比%)	655	2,346 (358)	875 (37)	737 (84)
相談延べ件数	1,275	4,804	3,586	2,820

※令和元年度の相談延べ件数のうち、電話及び訪問による相談件数は、4月～7月分を含まない。面談は通年の件数

(3) くらしの相談（生活の困窮等に関する相談）

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規受付件数 (対前年度比%)	522	3,238 (620)	965 (30)	727 (75)
相談延べ件数 (対前年度比%)	2,939	15,798 (538)	9,536 (60)	6,298 (66)

(4) 「ふくしの相談」「くらしの相談」の新規件数（対前年度比%）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,177	5,584 (474)	1,840 (33)	1,464 (80)

2 主な相談内容

(1) ふくしの相談（内容別件数、複数計上）

相談内容（元年度の件数が多い順）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合相談				
・家族関係	190	285	238	283
・精神疾患・精神保健	179	505	516	314
・介護の相談	168	287	349	194
・疾病・医療	163	349	491	319
・経済的問題	163	247	312	260
・ひとり暮らしの生活	148	307	321	166
・住まい	143	2,050	463	203
・認知症	130	389	461	383
・施設入所	126	273	172	249
・ひきこもり	91	120	155	140
・生活困窮	81	1,996	434	302
・介護保険	69	70	93	37
・いわゆる「ゴミ屋敷」	48	74	89	74
・見守り・安否確認	46	85	98	100
・8050問題	42	9	8	0
権利擁護				
・高齢者虐待	204	325	303	396
・成年後見制度等	67	197	365	346

(2) くらしの相談（内容別件数、複数計上）

相談内容（元年度の件数が多い順）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
・収入・生活費	294	1,430	591	325
・住まい	146	533	186	252
・家賃やローンの支払い	146	2,296	377	311
・仕事探し・就職	102	260	141	97
・病気・健康・障害	100	147	121	113
・税金・公共料金の支払い	94	196	87	68
・家族関係	50	42	30	34
・債務	59	93	57	52
・食べるものが無い	14	16	12	12
・子育て	12	8	16	11
・ひきこもり・不登校	18	16	5	11
・介護	19	18	16	12
・仕事上の不安・トラブル	13	75	16	17

3 相談者、相談に至った経緯

(1) ふくしの相談

- 相談者は、本人（支援対象者）が最も多く、次に家族が多い。支援機関からの相談としては、地域包括支援センターが最も多く、次に病院の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、近隣住民など。
- 相談に至った経緯としては、次のようなケースがある。
 - ・地域包括支援センターから、介入困難なケースの相談
 - ・医療ソーシャルワーカーから、身寄りのない認知症が進行している入院患者の相談
 - ・民生委員から、いわゆる「ゴミ屋敷」になっているひとり暮らし高齢者の相談（アウトリーチによる相談支援）

(2) くらしの相談

- 多い相談者は、本人、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ワークサポートめぐろ
- 相談に至った経緯として、社会福祉協議会の貸付相談、ワークサポートめぐろの就労相談において、くらしの相談窓口を紹介され来所したケースなど。

4 複合的な課題・新型コロナウイルス感染症の影響

- 「ふくしの相談」では、複合的な課題を抱えているケースが8割以上。相談担当者の所感では、複雑化・深刻化しているケースは半数程度である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響については、令和2年度の相談のうち、生活困窮や住まい、ローンの支払いなどに関するものが急増し、「ふくしの相談」「くらしの相談」を合わせた相談延べ件数が、20,600件となり前年度の4倍強となった。
- コロナの影響を受けたケースとしては、つぎのようなものがあった。
 - ・デイサービスの中止による介護者の負担が増大し、ストレスによる虐待が起きた。
 - ・介護サービスが利用できず、認知症が進行しADLが低下した。
 - ・介護者がコロナ陽性となり介護ができず、濃厚接触者の本人を施設に預けることもできない。
 - ・コロナを理由に、支援対象者に訪問を拒否された。

5 対応・支援、連携の仕組み

- 「ふくしの相談」では、地域包括支援センターをはじめ、区の生活福祉課、高齢福祉課、保健予防課等の関係課及び関係機関と連携して、支援を行っている。複数の課題を抱える支援が難しいケースについては、関係課、関係機関と情報を共有し、個別ケース会議を開いて支援の方向性を確認している。精神疾患に関する相談が多い傾向にあり、保健所と連携し治療・入院につなげている。
- 「くらしの相談」では、生活困窮者の自立支援の視点に立ち、相談に包括的に対応している。支援対象者の状況に応じて、住宅確保、就労準備、家計改善、子どもの学習・生活等の支援を行っている。
- 連携の仕組みとしては、①区の8部局21課からなる「生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議」、②福祉総合課、生活福祉課、ハローワーク等による「生活困窮者支援調整会議」③福祉総合課、地域包括支援センター、サービス提供事業者等による「個別ケース会議」、④福祉総合課、高齢福祉課、地域包括支援センター等による「コアメンバーミーティング」など。

事例1 ふくしの相談（介護、高齢者虐待、アルコール依存症）

相談の時期	平成30年4月（初回相談）
支援対象の本人及び家族の状況	相談時、本人（高齢者）は入院中。その後、介護保険施設への入所を経て、死亡。相談時は妻、子と同居。
相談者	本人が入院している病院の医療ソーシャルワーカー
相談に至った経緯	医療ソーシャルワーカーが、本人の妻から聞き取った内容に基づき、子による虐待事案として、福祉総合課に通報があった。
相談内容	アルコールの問題がある子による本人と妻への暴言等の虐待が疑われる。
対応・支援の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の介護保険サービスを開始。 ・当初、虐待の認定はしなかったが、令和2年に心理的虐待と認定し、本人と妻は、子と別の場所で生活することになった。 ・子への対応・支援について、警察及び区の関係課が協議を重ね、関係構築に努めた。妻の相談も継続して行った。 ・その後、子は入院。退院調整の中で訪問看護と作業所の通所を提案した。 ・退院後、作業所の通所にはつながらなかつたが、訪問看護と定期通院により、断酒が継続でき、母との関係修復ができ始めている。
担当者所感 ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待事案では、被虐待者の保護だけでなく、加害者である養護者への支援も重要になる。当該養護者の思いを汲みながら健康面の相談に乗り信頼関係を構築することができた。 ・区の関係課、主治医、訪問看護ステーション等と連携して支援の方向性を確認するとともに、支援者としての大変さを共有できた。 ・支援が困難なケースでは、担当職員のメンタル面の支援も必要であり、一人で抱えることのないよう、複数の職員による組織的な協力体制が不可欠である。

事例2 くらしの相談（精神障害、難病、生活困窮）

相談の時期	令和2年4月（初回相談）
支援対象の本人及び家族の状況	本人は、40代で精神障害がある。高齢の両親と難病の兄と同居。
相談者	本人
相談に至った経緯	コロナ禍で仕事の収入が減。直近2か月間、収入がほぼない状況で、所持金がわずかになってしまったため、来所。
相談内容	<p>【本人】一家は主に両親の年金で生活。就労準備支援事業の利用を希望。</p> <p>【兄】令和3年から相談開始。難病で未就労。債務整理の必要あり。</p>
対応・支援の内容	<p>本世帯の経済的な状況の「見える化」のため家計改善支援を継続。</p> <p>【本人】少しづつ働き始めているが、収入は伸びていない。グループホームへの入所を試みたが、自宅に戻っている。</p> <p>【兄】通院先の医療ソーシャルワーカーの支援も受けて身体障害者手帳と難病の特定医療費受給者証を取得。家計改善支援員の支援により債務整理を終えた。就労支援員が関わり、就労に向けた取組を開始した。</p>
担当者所感 ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々人が様々な課題を抱えている世帯であるが、支援者との信頼関係ができ、少しづつ生活の改善に向けて動いている。解決できないこともあるが、複数の支援者が連携して、急がず関わり続けることが大切である。

2 コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動の実績・現況

(* コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動は令和3年度から実施している。)

1 相談件数

種別	令和3年度	令和4年度
個別支援・新規（相談延べ件数）	56 (418)	79 (913)
地域支援・新規（相談延べ件数）	17 (216)	20 (165)

* 個別支援：支援を必要とする個人への支援。本人との関係づくりや関係者との連絡調整等も行う。

* 地域支援：住民や団体等の地域活動への支援。地域資源の開発、地域への働きかけなどの地域づくりを進める。

2 主な相談内容

種別	令和3年度	令和4年度
個別支援	・病気・健康・障害 ・地域との関係	・住まい ・地域との関係 ・病気・健康・障害 ・家族関係 ・ひきこもり
地域支援	・ひきこもり家族会の立ち上げ ・子ども食堂の立ち上げ・支援 ・食料の提供 ・地域活動実施の希望 ・住区のコミュニティ活動	・町会活動について ・自宅サロンの開催 ・子ども食堂への菓子の寄付 ・フードバンクについて ・外国人住民とのコミュニケーション

3 個別支援

(1) 支援対象者・相談者、相談に至った経緯

- 支援対象者は、高齢者と障害者が多い。令和3年度は、高齢者が4割を超えて最も多く、4年度は障害者が4割と最も多い。
- 相談者については、3年度は、本人（支援対象者）と公的機関がそれぞれ3割程度で最も多い。4年度は、その他が3割を超えて最も多く、ついで本人からの相談が3割を占めた。
- 相談に至った経緯としては、本人からの相談では、チラシや区報を見て相談したというケースが多い。コミュニティ・ソーシャルワーカーの地域訪問後に、相談が寄せられたこともある。

(2) 複合的な課題・新型コロナウイルス感染症の影響

- 複合的な課題があるケース（初回相談時に複数の困りごとがあったケース）は、令和3年度は56件の相談のうち28件（50%）、4年度は、79件の相談のうち14件（18%）である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたケースとしては、「地域活動が中止になり行く場所がなくなった」「仕事が減り収入が減った」「精神疾患があるが、通院せずに電話で医師からの処方を受けている」など。

(3) 対応・支援

- 受けた相談の対応・支援の状況は以下のとおり。

種別	令和3年度	令和4年度
相談のみ	9件	11件
情報提供のみ	22件	13件
他機関へつないだ	8件	19件
他機関と連携して支援	15件	25件
コミュニティ・ソーシャルワーカーのみの支援	2件	11件
総計	56件	79件

- 上記のうち、継続的な支援を行ったケースは、令和3年度が20件(35%)、4年度が59件(75%)となっている。計79件中、支援が1年以上のケースが10件、半年以上が9件、3か月以上が6件である。

4 地域支援

(1) 地域課題の共有、見える化

- 各包括支援センターとの連携会議及び区関係課との定例会等で、地域課題を共有している。
- 地域課題の見える化としては、コミュニティ・ソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターが地域で見て、聞いてきた活動や取組、居場所などの情報を掲載した「みんなのささえあいレポート」を区内の図書館、児童館、住区センター、福祉施設、地域の活動団体等に配布し、区民に周知している。

(2) 生活支援体制整備事業との連携

- コミュニティ・ソーシャルワーカーは生活支援コーディネーターを兼務していることから、生活支援体制整備事業の協議体で得た地域資源に関する情報等を、コミュニティ・ソーシャルワーカーの個別支援や地域活動支援に活かすなどの緊密な連携を行っている。

5 活動の周知

- 周知方法は、めぐろ区報、めぐろ社協だより、区・社協ホームページ、総合庁舎パネル展示、チラシ、名刺サイズのカードなど。
- また、令和3年度に障害者の相談支援事業所、4年度には子ども分野の活動団体や施設を集中的に訪問し、コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動を周知して、困りごとや気になることがあれば、何でも相談してほしいと呼びかけた。情報共有や連携を積極的に図りながら、訪問の際に集めた情報を上記4(1)の「みんなのささえあいレポート」に掲載し発行している。

事例1 個別支援（ひとり暮らしの障害者）

相談の時期	令和3年秋ごろ
本人（支援対象者）の状況	同居していた親の死去により、障害のある本人が一人残された。在宅のひとり暮らしを強く希望している。
相談者	本人のサービス等利用計画の相談、作成を担当する相談支援事業所の相談員
相談に至った経緯	コミュニティ・ソーシャルワーカーが、障害分野の事業所へ活動紹介のため訪問したことがきっかけとなった。
相談内容	障害福祉サービスを利用して在宅生活を希望する本人を継続的に見守る体制をつくっていくために、近隣住民の理解を得るなど地域支援の観点からコミュニティ・ソーシャルワーカーに関わってほしい。
対応・支援の内容	定期的に本人宅を訪問。近隣住民への挨拶及びヒアリングを行った。関わりの深い民生委員の負担軽減を図りつつ、近隣への対応を行い、緩やかな見守りの体制づくりを進めている。
担当者所感・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関の関係者が大勢関わる事例であるため、キーパーソンとなる支援者との情報交換や情報共有が不可欠である。本人の支援の方向性を確認しながら迅速な対応を常に心がける必要性を感じた。 ・区の相談窓口や包括支援センター、各分野の専門機関など様々な関係者による具体的な相談支援のフローに基づき取り組むこと、そのために、コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動に対する理解を得て連携関係を築くことが必要である。

事例2 個別支援（ひとり暮らしの高齢者）

相談の時期	令和4年春ごろ
本人（支援対象者）の状況	単身の60代。持ち家だが生活に困窮し、持病により身体機能が低下している。
相談者	近隣住民
相談に至った経緯	相談者が本人を介助した際に、体調不良と生活に困窮していることが分かり、知人に相談したところ社協を案内され相談に至った。
相談内容	福祉サービスにつなぐこと、経済的な支援
対応・支援の内容	相談者を通じて本人とコンタクトを取り、自宅を訪問。区の福祉相談につなぎ、介護サービス等の利用を開始した。サービス開始まで、食糧支援や見守りのため本人を訪問し、相談者の近隣住民が安心して見守りが続けられるよう支援した。
担当者所感・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が生活環境の変化を嫌うため、積極的にかかわることが難しく、支援が始まり生活の安定につながるまで相当の期間を要した。 ・制度やサービスにつながる前後で、関係機関との連携や情報共有に難しさがあった。

事例3 地域活動支援（ひきこもり家族会支援）

支援活動の時期	令和3年4月から
支援活動に至った経緯	ひきこもりの学習会に参加した当事者家族から「目黒区内にひきこもり家族会があれば」との声が多数聞かれたことから、家族会立ち上げの検討を開始した。
支援活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> 学習会参加者へ声を掛け、話し合いの場を設定して、令和3年度中にひきこもり家族会準備会を7回開催した。 参加者一人ひとりが心を開いて話せるよう関係づくりに努め、参加者の声に基づき、家族会の立ち上げを支援した。 ひきこもりに関する知識と理解を深め、家族会のイメージづくりに役立てるようにした。 令和4年4月に家族会が誕生。その後も、毎回、コミュニティ・ソーシャルワーカーが参加し、会の運営をサポートしている。あわせて、個々の相談にのり、関係機関につなぐなど継続的な支援を行っている。
支援活動の効果	<ul style="list-style-type: none"> 区福祉総合課と連携し、「ふくしの窓口」で悩みを抱えて相談に来た、ひきこもりの当事者家族に家族会への参加を提案している。 家族会で、同じ状況にある仲間と語り合うことで、前向きに過ごすエネルギーを得ているように見受けられる。
担当者所感・課題	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの当事者と家族の年代は幅広く、生活の状況や課題も多様で複雑である。息の長い支援を地道に続けていくことが必要である。 保健所や医療機関との連携、本人の社会参加のきっかけになる居場所づくりなどを進める必要がある。



CSWの活動イメージ図

3 生活困窮者等の自立支援の実績・現況

1 福祉総合課「くらしの相談」、生活福祉課「生活保護相談」の実績

コロナ禍が長期化する中で、生活困窮者が抱える多様で複雑な生活課題に適切に対応するため、「くらしの相談」と「生活保護相談」の双方の窓口で緊密な連携・調整を図り、必要な支援を行うとともに、他の関係所管・関係機関にもつなげている。

(1) 相談実績（延べ件数）

(単位：件)

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
くらしの相談 〔福祉総合課〕	2,939	15,798	9,536	6,298
生活相談 〔生活福祉課〕 (内訳) 生活保護相談 応急福祉資金の貸付相談	1,727 1,448 279	2,574 1,898 676	1,958 1,657 301	1,753 1,410 343

(2) 支援実績

(単位：人)

種別	対象	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就労準備支援*	生活困窮者 〔福祉総合課〕	13 (303)	26 (431)	17 (178)	10 (274)
	生活保護受給者 〔生活福祉課〕	60 (2,033)	77 (1,682)	83 (1,885)	66 (1,547)
家計改善支援*	生活困窮者 〔福祉総合課〕	42 (755)	71 (1,043)	49 (976)	60 (910)
	生活保護受給者 〔生活福祉課〕	—	14 (133)	32 (512)	60 (1,176)

* () 内は延べ件数

* 「就労準備支援」：一般就労に向けた前段階としての支援で、直ちに仕事に就くことが難しい方に対して、準備段階として各種講座や作業訓練などを通じて就労への準備を進める。

* 「家計改善支援」：家計の再建を支援するため、家計収支の改善や管理方法、債務整理などについて支援を行う。生活保護受給者への家計改善支援は令和2年度から実施。

2 生活保護受給者への健康管理支援の実績

面接や家庭訪問等により個々の健康課題を整理し、早期受診、特定健診の勧奨や、医療中断者への働きかけなどを行い、重症化予防に向けた行動変容につながるよう支援している。また、精神疾患を抱える方への生活面に着目した支援を行っている。

(1) 支援対象者

(単位：人)

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精神疾患を抱える方への支援	71 (42)	97 (48)	99 (60)	82 (45)
生活習慣病の重症化予防	54 (29)	76 (29)	89 (40)	70 (38)
計	125 (71)	173 (77)	188 (100)	152 (83)

* () 内は前年度からの継続人数

(2) 支援実績（来所面接・電話相談・家庭訪問・通院同行等の延べ件数）

(単位：件)

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精神疾患を抱える方への支援	510	913	1,193	588
生活習慣病の重症化予防	182	666	826	271
計	692	1,579	2,019	859

3 生活保護受給世帯の状況

(各年度月平均)

	世帯数	保護率 (%)	高齢世帯	傷病・障害者 世帯	母子世帯	その他世帯
令和元年度	2,403	9.7	1,441 (60.0%)	603 (25.1%)	49 (2.0%)	310 (12.9%)
令和2年度	2,391	9.4	1,432 (59.9%)	593 (24.8%)	45 (1.9%)	321 (13.4%)
令和3年度	2,397	9.5	1,417 (59.1%)	602 (25.1%)	42 (1.8%)	336 (14.0%)
令和4年度	2,356	9.5	1,378 (58.5%)	596 (25.3%)	36 (1.5%)	346 (14.7%)

*保護率は、生活保護受給者数/人口（毎年10月1日の東京都の人口推計）×1,000により算出

4 住まいの相談支援の実績・現況

令和4年4月に、福祉総合課の「福祉の総合相談窓口」に住まいの相談員を配置して、住まいと生活支援の相談を一体的に行っている。

1 相談件数（令和4年4月～令和5年3月 分実績）

新規受付件数 (相談延べ件数)		134 (353)
内訳	障害者世帯	18
	高齢者単身世帯	75
	高齢者のみの世帯	19
	ひとり親世帯	3
	子育て世帯	2
	低所得者世帯	5
	外国人世帯	1
	その他世帯	11

2 住まいに困窮する理由（令和4年4月 ～令和5年3月分実績）（新規相談時）

内 容	件数
退去に関すること	66
契約満了	4
高額家賃	25
その他	39

3 事例（住宅確保の支援とあわせて就労支援を行った事例）

時期	令和4年
支援対象者の状況	70代、高齢単身世帯。
相談者	本人
相談に至った経緯	○飲食店を経営していたが、コロナ禍のため廃業。 ○年金とパート就労で生計を立てているが、家賃が高額のため毎月貯金を切り崩して生活している。将来が心配のため安い賃貸住宅へ転居して生活を安定させたいと考え、相談窓口に来所。
対応・支援の経過、内容	○住宅確保支援（住まいの相談員による） 月額家賃が月収の9割を超えており、家賃5～7万円の範囲のアパートへの転居を希望。 年齢、収入状況から可能な物件は、月額家賃53,700円程度。その条件で物件を探すことを本人に確認し、併せて区内の都営住宅に申し込む。物件を内覧するが、希望にそぐわず、収入増を目指すことになる。 ○就労支援（くらしの相談係 就労支援員による） 住宅確保支援と並行して就労支援を実施。 仕事を増やして增收を希望。仕事の応募をする。 ○その後、新たな仕事に就くことができず、収入状況が変わらないため、預金残額が減っていった。転居先の物件を探す範囲を広げることを確認。預貯金が底をついても生活保護受給の意思はないことを確認。 ○家賃4万円程度の物件資料を本人に提示したが、受け入れられず、就労収入を増やすために、職種を広げて仕事を探す意向である。
担当者所感・課題	○預貯金を切り崩した生活が続いていることによる心配がある。 ○現実の厳しさを理解できるように、本人の意思を尊重しながら、幅広い視点に立った支援について説明していくことが必要である。生活保護の受給も視野に入れた検討が必要である。

5 ひきこもりの相談支援の実績・現況

ひきこもりの相談支援は、従来、保健所の保健師や精神保健福祉士が中心となって行ってきたが、令和元年度からは福祉総合課の「福祉の総合相談窓口」において相談を受けるようになり、同窓口の相談件数が増加している。福祉と医療の専門職が本人や家族が抱える複雑な課題を受け止め、関係機関と連携し包括的な支援を行っている。相談から見えてきた、ひきこもりの状態にある人や家族の状況としては、「本人がひきこもりを認めず支援につながりにくい」「家族が本人の就労を目指しているため支援が進みにくい」という傾向がある。

1 相談件数

いずれも延べ件数

(1) 区全体

種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉の総合相談	123	211	395	497
保健所の相談	293	70	50	84
総計	416	281	445	581

(2) 内訳

① 福祉の総合相談

区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	ふくし	くらし	計									
家庭訪問	11	1	12	39	4	43	35	8	43	37	15	52
所内相談	41	24	65	26	72	98	41	137	178	53	166	219
電話相談	39	7	46	55	15	70	79	95	174	50	176	226
計	91	32	123	120	91	211	155	240	395	140	357	497

* 「ふくし」は、保健福祉に関する相談を受ける「ふくしの相談」

* 「くらし」は、生活困窮などに関する相談を受ける「くらしの相談」

② 保健所の相談

区分	保健予防課				碑文谷保健センター			
	元年度	2年度	3年度	4年度	元年度	2年度	3年度	4年度
家庭訪問	44	20	15	12	73	8	6	18
所内相談	17	3	2	11	24	5	6	9
電話相談	45	10	4	10	90	24	17	24
計	106	33	21	33	187	37	29	51

*居住地域により担当の相談窓口は保健予防課と碑文谷保健センターに分かれる。

2 事業実績

(1) 思春期・青年期の親の会

保健予防課では、子のひきこもりや不登校で悩む親を対象に、ミニ講話や座談会を実施している。令和4年度には12回開催し、個別相談と合わせて49人の参加者があった。

(2) ひきこもり相談会

福祉総合課では、窓口での随時の相談とともに、年2回の相談会を実施している。相談会での令和元年度から4年度までの相談件数は34件で、家族からの相談が大半を占めているが、本人からの相談も5件あった。

(3) ひきこもり講演会

8050問題や地域での孤立防止をテーマに、当事者の家族が講師を務める講演会を開催している。令和3年度はオンライン開催で67名の参加があり、4年度はオンラインと会場のハイブリット開催で、来場者12名を含む39名が参加した。

3 事例

ひきこもりやアルコール依存の問題、住まいの確保などの複合課題のある世帯

時期	令和2年
支援対象の本人及び家族の状況	ひきこもりの状態にある本人（20代）と両親の3人暮らし
相談者	母
相談に至った経緯	アルコール問題のある夫（本人の父）から家を追い出されてしまった。今後の生活やひきこもり状態の子のことが心配なため、福祉の総合相談窓口で相談。
対応・支援の内容、経過	○パニック障害のあるひきこもりの本人（20代）は、保健所保健師が面談を繰り返し行い、自立支援医療の申請につなげた。就労への焦りもあるが、デイケアや作業所の見学を提案している。 ○アルコール問題のある父は、保健所の保健師と連携して保健所の専門相談を利用後、同行受診により医療機関につなげた。抗酒剤を服用しながら、断酒を継続できている。 ○相談者である母には、福祉総合課が継続的に関わり、住まいの相談支援を行いながら、就労支援員、ハローワークと連携して支援を進めた結果、就労先・転居先が決まり、生活が安定した。
担当者所感・課題	○保健所と連携を密に図りながら、家族のそれぞれの生活の安定を目標に対応した事例である。 ○医療的な対応が、アルコール問題を抱える父やひきこもりの本人にも必要であり、長期的かつ継続的な支援が必要であった。家族全員が困難な状況にある中で、支援者は関係機関と連携を図り役割分担を行いつつ、相談者に寄り添いながら課題をひとつずつ整理して、一緒に悩み考えながら対応した事例である。

6 ヤングケアラーの相談支援の現況

子ども家庭支援センターには、関係機関及び区民から児童虐待や養育困難に関する通告や相談が入る。その対応の中で、ヤングケアラーの状況が判明し、以下の事例に示すような支援を行っている。

【事例1】

時期	令和3年
支援対象の本人及び家族の状況	アルコール依存症の親と小学生の支援対象児のみのひとり親世帯
相談者	対象児の学校の校長
相談に至った経緯	対象児が低学年の時は、親のケアがなく登校できない状態で、高学年になってからは、親の受診同行や買い物のため登校できない状態が続いていたことから、心配になり、子ども家庭支援センターへ連絡した。
対応・支援の内容、経過	<ul style="list-style-type: none">○ サービス導入のアプローチをしたが、当初、親の拒否により、支援がうまく進まなかった。生活保護の受給に向けて生活福祉課が関わるようになったところで、家庭環境の改善に関わることができるようにになった。その後、生活保護を受給。○ 親の緊急入院により、子どもの安全確保として児童相談所が一時保護を行った。○ 親については保健所の保健師と情報共有し、地域支援のサポート体制を構築している。
担当者所感・課題	<ul style="list-style-type: none">○ 保護者との関係をつくりながら支援が受け入れられるタイミングを見極めていくことが必要である。○ 各関係機関の役割分担を明確にすることも必要であるが、それぞれの支援で“ここまで”という線引きをするのではなく、支援が途切れないように交わる部分を保ちながら、支援をつないでいけるようにすることが必要である。

【事例2】

- 親と中学生の子のひとり親世帯。親からの身体的虐待で対応していた事例。
- 親には精神障害があり感情の起伏が大きく、子どもは親の傍で生活面や感情面のケアを担っている。親の支援として障害福祉サービスが提供され、子どもの支援には子ども家庭支援センターが対応している。

【事例3】

- 親と高校生、中学生、保育園児の4人の子どもがいるひとり親世帯。高校生の子が保育園の送迎をしており、不登校のおそれがあった事例。
- ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を案内し、子ども達の学校や保育園と情報共有をしている。

7 認知症の人への支援事例

福祉総合課で、認知症専門医を含めたチームアプローチを行う「認知症初期集中支援事業」を導入し、その後の医療・介護サービスの提供につなげた、包括的な支援事例。

相談の時期	令和元年
本人（支援対象者）の状況	<p>80代、1人暮らし。</p> <p>○入浴、着替えができず清潔が保てない、室内が乱雑で冷蔵庫の中は消費期限切れの食材が多い状況。会話からは、認知機能の低下も進んでいる様子であった。</p> <p>○医療、介護サービスを利用していないため、まず受診を勧めたが、抵抗感があり、受診、介護サービスの導入は困難な状況であった。</p>
家族（親族）の状況	親族（キーパーソン）が、時々本人宅を訪れ、生活全体をフォローしている。
相談に至った経緯	マンション工事担当者が、本人の部屋の様子や言動を心配して、地域包括支援センターへ相談。
対応・支援の内容、経過	<p>○親族の了承を得て、初期集中支援事業を導入。</p> <p>認知症専門医の訪問後、親族を含めた家族カンファレンスを開催。</p> <p>→今後、必要な支援と具体策について話し合った。</p> <p>○認知症の進行により、買物が困難なため早急に支援を要する状況と判断。</p> <p>→支援に対する拒否感の軽減と安否確認のため、頻繁に訪問した。</p> <p>→配食サービスの導入を行い、食事ができるようになった。</p> <p>○親族の協力を得ながら、訪問診療、訪問看護、訪問介護を導入した。</p> <p>→在宅生活を継続することができた。</p> <p>○介護サービスを導入する中で、担当者と訪問診療、ケアマネジャー、訪問看護、訪問介護と連携。</p> <p>→医療、介護サービスにつなげることができた。</p>
担当者所管・課題	<p>○認知症専門医の訪問後、多職種の支援者と家族（親族）を含めたカンファレンスで、支援の方向性を定め、医療や介護サービスの利用を含め検討することで、在宅生活の維持に繋がることができたケースである。</p> <p>○本人が長年積み上げてきた生活や家族関係に、支援者が関わり支援していくことは重要であるが、個別性が高く、容易ではないこともある。中には、本人が信頼をおいている家族を支援することで、事態が好転していくことが多い。</p> <p>○本人だけでなく、家族支援としても大きな役割を担っている。</p> <p>○困難事例も多く、多職種の支援者とチームを組み、相互の信頼関係を構築していくことが不可欠である。</p> <p>○課題は、認知症の早い時期から支援できるように、地域包括支援センターが相談先であることを、引き続き周知していくことである。</p>

8 成年後見制度の利用促進に関する事業等の実績

(目黒区社会福祉協議会)

1 成年後見人等の紹介

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
成年後見人受任候補者名簿登録者数	81人	76人	81人	82人
後見人等の紹介件数	25件	30件	36件	39件
(うち団体等の紹介数)	0件	0件	1件	0件
後見人等以外の紹介件数 (相続、財産管理等)	6件	6件	6件	4件

2 法人後見事業の推進

(1) 法定後見人の受任状況（カッコ内は法人後見監督人受任件数）

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
継続	10(8)件	8(9)件	8(8)件	4(8)件
新規	3(4)件	4(1)件	2(3)件	4(1)件
終了	5(3)件	4(2)件	6(3)件	2(3)件
計	8(9)件	8(8)件	4(8)件	6(6)件
受任件数累計	36(16)件	40(17)件	42(20)件	46(21)件

(2) 任意後見人の受任状況

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
継続	1件	1件	1件	1件
新規	0件	0件	0件	0件
計	1件	1件	1件	1件

3 成年後見制度の利用に関する相談

(1) 専門相談実績

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談人数	54人	58人	77人	74人
相談件数	61件	64件	87件	84件

※相談件数：1人の相談者が複数件相談した場合は延件数を掲載

(2) 一般相談実績（専門相談の受付分を含む）

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
成年後見制度（法定・任意）	437 件	504 件	511 件	574 件
遺言作成	19 件	14 件	20 件	35 件
財産相続	9 件	12 件	14 件	12 件
権利侵害	4 件	3 件	1 件	2 件
法人後見（後見業務における相談を含む）	414 件	413 件	377 件	341 件
見守り・財産管理委任契約等	18 件	15 件	9 件	7 件

4 市民後見人等候補者養成

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
養成講座受講者	6 人	-	10 人	9 人
養成講座修了者	6 人	-	8 人	9 人
市民後見人候補者数	46 人	38 人	45 人	50 人

※ 2年度は新型コロナ感染症拡大のため中止

(目黒区)

1 区長申立て件数

内訳	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
後見	13 件	16 件	20 件	25 件
保佐	1 件	2 件	3 件	3 件
補助	0 件	0 件	0 件	0 件
合計	14 件	18 件	23 件	28 件

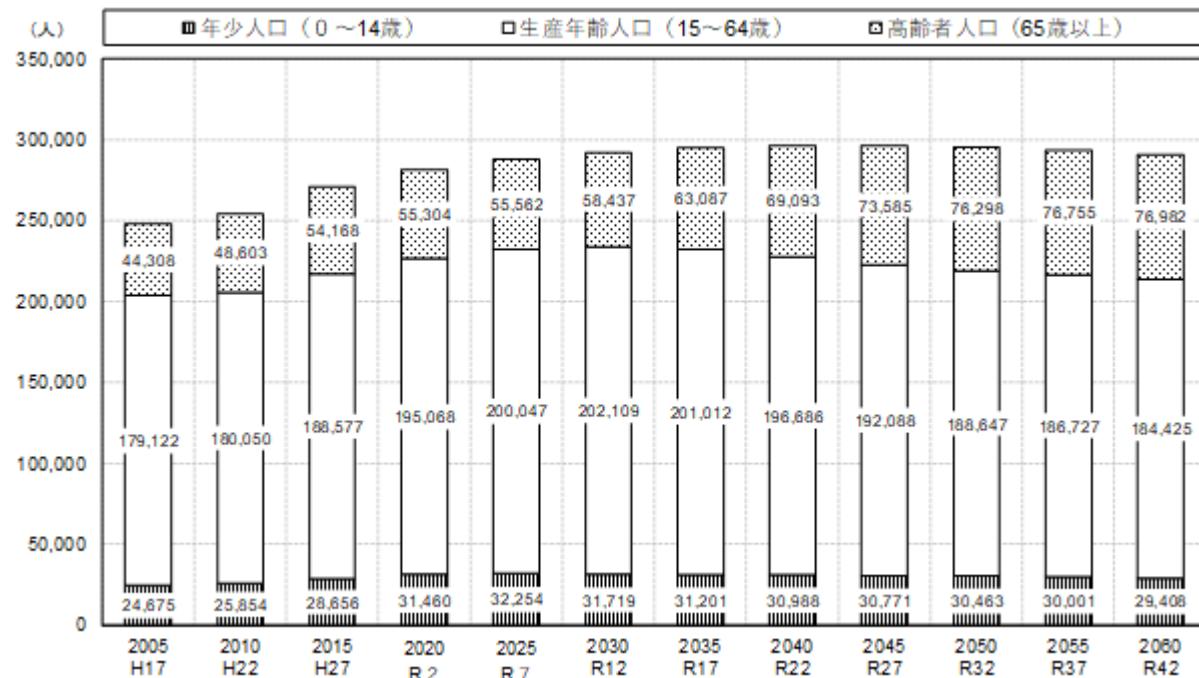
9 目黒区の高齢者人口等の推計

表 目黒区の全人口、高齢者人口、高齢化率（基本推計）（住民基本台帳ベース）

区分	2020 R2	2025 R7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42
全年齢	281,832	287,863	292,266	295,300	296,767	296,444	295,408	293,483	290,815
高齢者	55,304	55,562	58,437	63,087	69,093	73,585	76,298	76,755	76,982
高齢化率	19.6%	19.3%	20.0%	21.4%	23.3%	24.8%	25.8%	26.2%	26.5%

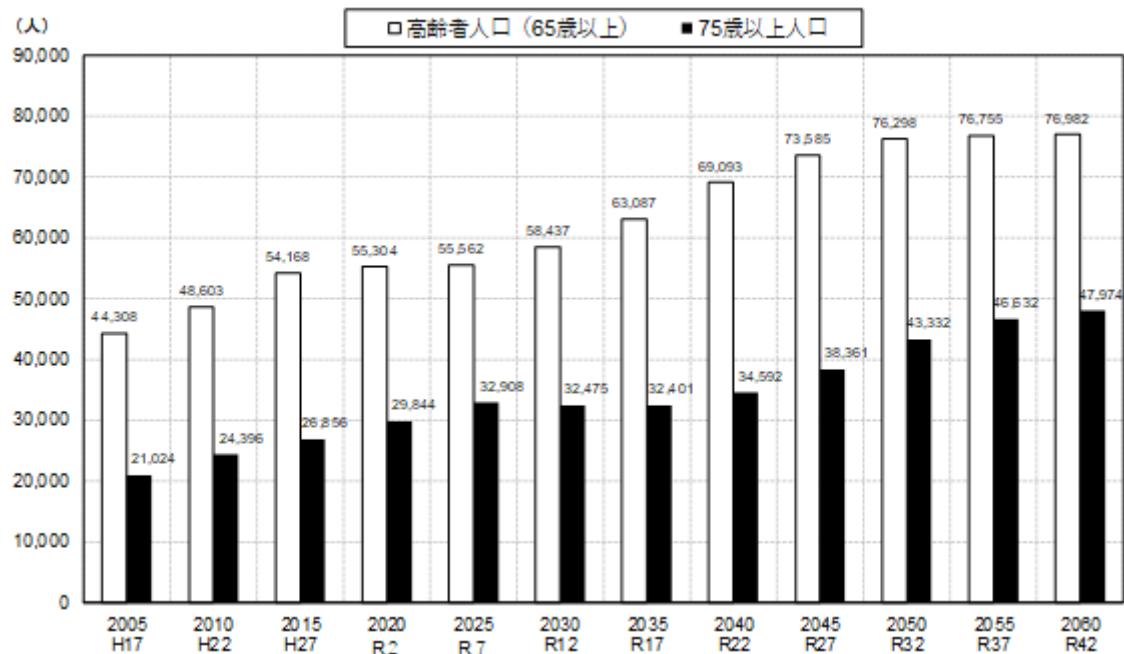
【目黒区人口・世帯数の予測(令和3年3月)から作成】

図1 年齢階層別（3区分）人口（基本推計）（住民基本台帳ベース）



【目黒区人口・世帯数の予測(令和3年3月)から抜粋】

図2 高齢者（65歳以上）及び75歳以上人口（基本推計）



【目黒区人口・世帯数の予測(令和3年3月)から抜粋】

10 地域包括支援センター事業の実施状況

1 地域包括支援センターの事業等の実績

◆総合相談支援実績

(単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度
年度計	27,555	33,543	36,315	37,042



住区センターでの出張相談会

◆相談方法

(単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度
来所	7,499	6,626	6,968	7,163
電話	14,455	20,401	22,718	23,380
訪問	4,461	5,828	5,918	5,501
その他	1,140	688	711	998
合計	27,555	33,543	36,315	37,042



商業施設での出張相談会

◆新規相談者数

(単位：人)

	元年度	2年度	3年度	4年度
年度計	3,673	4,099	3,995	4,038



出張相談・ミニ講座・居場所づくり

◆相談内容（複数計上）

(単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度
総合相談	36,956	43,044	48,796	51,726
権利擁護	1,672	1,926	1,673	1,918
介護予防・日常生活 支援総合事業	906	927	780	504
合計	39,534	45,897	51,249	54,148

◆出張相談

	元年度	2年度	3年度	4年度
開催場所	6	7	14	16
開催回数	96	50	120	165
相談人数	146	155	254	393



コロナ禍オンラインを使用した
関係機関との連携

◆地域ケア会議

	元年度	2年度	3年度	4年度
個別会議	11	9	12	12
推進会議	1	0	1	1

令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、出張相談及び地域ケア会議の開催回数が減、また各種講座やイベントが中止となった。

2 地域包括支援センターの相談件数等の内訳

注 ケアマネジメント件数は、各月において給付の管理を行ったケアプランの延件数

年 度	施設 名 称	相 談 件 数								ケアマネジメン ト件数	
		総合相談支援（高齢者）						権利擁護	包摶的・継続的	保健福祉相談	予防給付
		介護等の相談	施設の入用所	疾訪病・問医療・導	介護保険	その他	計				
元	北部包括支援センター	1,730	216	979	1,919	1,289	6,133	59	70	26	1,639 974
	東部包括支援センター	2,292	360	713	2,306	923	6,594	401	153	107	2,614 2,241
	中央包括支援センター	3,935	408	1,259	1,887	1,107	8,596	382	161	131	3,030 2,234
	南部包括支援センター	1,575	465	1,115	1,987	1,613	6,755	425	217	17	2,805 2,170
	西部包括支援センター	3,676	438	1,354	1,643	1,163	8,274	402	217	190	3,251 2,217
	計	13,208	1,887	5,420	9,742	6,095	36,352	1,669	818	471	13,339 9,836
2	北部包括支援センター	1,567	260	662	2,106	1,695	6,290	330	185	52	1,977 939
	東部包括支援センター	4,500	293	727	2,786	1,638	9,944	392	209	186	2,428 2,171
	中央包括支援センター	4,817	290	928	1,492	1,056	8,583	268	239	122	3,001 2,031
	南部包括支援センター	1,899	629	1,696	2,488	2,377	9,089	382	276	113	2,772 1,925
	西部包括支援センター	2,757	459	1,217	2,149	1,390	7,972	531	200	180	3,093 1,828
	計	15,540	1,931	5,230	11,021	8,156	41,878	1,903	1,109	653	13,271 8,894
3	北部包括支援センター	1,482	406	886	2,505	2,174	7,453	326	249	100	1,809 810
	東部包括支援センター	5,820	198	944	3,154	1,212	11,328	248	200	199	2,264 2,033
	中央包括支援センター	5,881	306	973	1,674	1,435	10,269	268	161	91	2,977 1,926
	南部包括支援センター	1,791	515	1,947	2,697	2,714	9,664	297	166	162	2,512 1,904
	西部包括支援センター	3,445	511	1,099	2,418	1,689	9,162	533	248	139	2,782 1,875
	計	18,419	1,936	5,849	12,448	9,224	47,876	1,672	1,024	691	12,344 8,548
4	北部包括支援センター	1,323	375	955	2,727	2,477	7,857	338	163	75	1,488 757
	東部包括支援センター	4,681	345	1,037	4,500	1,743	12,306	581	168	232	2,564 1,880
	中央包括支援センター	6,436	257	881	2,554	1,341	11,469	196	126	70	2,649 1,976
	南部包括支援センター	1,595	534	1,982	3,174	2,575	9,860	258	177	119	2,427 1,893
	西部包括支援センター	2,976	347	1,031	2,580	2,400	9,334	544	234	225	2,606 1,897
	計	17,011	1,858	5,886	15,535	10,536	50,826	1,917	868	721	11,734 8,403

11 介護福祉サービス基盤整備と家族介護者等への支援事業の実施状況

1 事業等の実績

◆ 介護サービス基盤の整備（元年度～4年度）

名 称	開設数	定 員
特別養護老人ホーム	3 か所	計 300 人
併設ショートステイ		計 46 人
認知症高齢者グループホーム	1 か所 (2 ユニット)	定員 18 人
(看護) 小規模多機能型居宅介護	2 か所	登録定員計 54 人
認知症対応型通所介護	1 か所	定員 12 人

◆ 高齢者短期入院病床確保事業（病院ショートステイ）

医学的管理が必要なため、ショートステイ利用が困難な状態の在宅療養高齢者に区内病院のベッドを確保する。（介護保険対象外）。

	令和元年度	令和2年度※	令和3年度	令和4年度
延利用日数(日)	782	566	964	586
延利用人数(人)	73	68	96	55

※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により利用者減

◆ 高齢者緊急ショートステイ事業

突発的な事情のために介護が受けられない在宅高齢者に対して、区立特別養護老人ホーム及び区内有料老人ホームのベッドを確保する。

◇ 区立特別養護老人ホームの実績

	令和元年度	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度
延利用日数(日)	330	243	253	256
延利用人数(人)	68	44	52	44

◇ 有料老人ホームの実績

	令和元年度	令和2年度※	令和3年度※	令和4年度
延利用日数(日)	80	30	0	17
延利用人数(人)	19	5	0	3

※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により利用者減

◆ 訪問保健相談事業

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延年間登録者数（人）		44	56	55	36
訪問件数	保健師・看護師	227	303	221	187
	理学療法士	3	7	3	2

2 事業の様子

◆ 新規区内特別養護老人ホーム開設

開設年度	令和元年度	令和3年度	
建物外観			
名称	特別養護老人ホーム 目黒中央の家	こぶしえん	さんホーム目黒
定員 特養	84 人	120 人	96 人
定員 ショート	12 人	24 人	10 人

12 生活支援サービスの充実に関する事業の実施状況

1 事業等の実績

◆ ひとりぐらし等高齢者登録

ひとりぐらしのかたや高齢者のみの世帯のかたなどに緊急連絡先、電話番号などを登録していただき、緊急時や災害時の安否確認、避難支援などにつなげる。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規登録者数	754 人	963 人	792 人	912 人
年度末登録者数	6,774 人	6,920 人	6,812 人	6,734 人

◆ 非常通報システム

自宅での急病や突発的事故の際、あらかじめ設置された専用通報機のボタンを押すと、固定電話回線を通じてコールセンターに通報が入り、緊急の場合は救急車の手配や親族等への連絡を行う。要件を満たすかたは、在宅時の異常を判断して自動通報する「生活リズムセンサー」の追加が可能。令和4年度から、固定電話回線を持っていないかた向けに「モバイル型通報機」も導入した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規登録者数	126(42) 人	117(38) 人	98(34) 人	142(35)人
年度末台数	596(162)台	618(173)台	589(167)台	626(174)台

注 平成25年度から生活リズムセンサーを導入。() 内はセンサー利用者数。



非常通報システム
ペンダント型通報機

◆ 配食サービス

ひとりぐらし等高齢者登録をしている方のうち、次の①②のいずれかに該当する方に、お弁当を届け、安否確認も行う。

① 介護保険の要介護1～5又は要支援1・2の方で、買物や炊事が困難な方。

(1日1食、週7回まで)

② 75歳以上の単身世帯で、近隣に親族がない方。(1日1食、週2回まで)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給者数	569 人	602 人	577 人	567 人
延べ配食数	118,822 食	124,482 食	123,063 食	116,714 食



配食サービス・配食例

◆ 高齢者在宅支援ヘルパー派遣事業・病院内介助助成事業

在宅のひとりぐらし等の高齢者のかたで、家族等から介助を受けることができないかたを対象に、介護保険制度では対象外となる介助を行うヘルパーの派遣事業を実施する。

また、病院内で介助が必要なひとりぐらし等高齢者に対し、介護保険制度では対象外となる医療機関での待ち時間におけるヘルパー自費利用額の一部を助成する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
銭湯介助サービス	利用者人数（人）	1	1	0	0
	延派遣時間数（時間）	134.0	36.0	0	0
理美容室介助サービス	利用者人数（人）	1	0	0	2
	延派遣時間数（時間）	1.0	0	0	2.5
緊急対応	利用者人数（人）	0	0	0	0
	延派遣時間数（時間）	0	0	0	0
生活管理指導	利用者人数（人）	0	0	3	1
	延派遣時間数（時間）	0	0	78.0	13.0
病院内介助助成	延支給人数（人）	211	273	325	324
	支給金額（円）	611,230	734,246	865,452	909,377

◆ 生活支援体制整備事業

令和元年度

ア 各地区協議体会議の開催

地区	開催	内容
北部いきいき支え合いネットワーク	6回	・おでかけマップの配布先、配布方法の検討、配布後の反響等の情報共有 ・地域活動の見学とPRについて意見交換 ・広報周知についての勉強会 ・ほくいきネットセミナーの内容検討
東部ふれあい協議会	5回	・メンバーの活動紹介 ・東部地区イベントの内容検討、実施後振り返り ・地域課題の共有、情報受信について意見交換
中央まるごとネットワーク	6回	・メンバーの活動紹介 ・男性の社会参加について情報共有、意見交換 ・男性が活躍している地域活動への見学報告 ・中央地区イベントの内容検討
南部支え合いまち会議	5回	・地域での繋がりの希薄化の対策方法検討 ・子どもの居場所を通した多世代交流、集合住宅での支え合いの取組の情報交換 ・PRパンフレットの作成 ・支え合いまち講座の内容検討
西部支え合いまち会議	4回	・「支え合い・いどばた会議」の内容検討、実施後の振り返り ・在宅福祉サービスセンターや都内の生活支援サービスについて情報共有、意見交換

イ イベント等の実施

地区	開催	内容	参加者
北部	5月：5回 6月：2回	地域活動見学会 (老人クラブのサークル活動を協議体メンバーが見学)	延べ 25人
東部	12月4日	東部ふれあいフェスティバル (会場で地域活動団体の紹介や社会資源の情報発信、特技ボランティアの発表)	79人
中央	9月：4回	男性が活躍している地域活動への見学会 (NPO法人スバルテ目黒、シルバー人材センター地域班のクラブ活動、ふれあいサロンを協議体メンバーが見学)	15人

南部	10月10日	「みんなで話そうご近助物語」 (地域でつながりを持ってご活躍されている方のお話とご近所づきあいについて参加者による座談会)	向原エリア	15人
	1月23日		碑エリア	25人
西部	4月26日	支え合い・いどばた会議 (高齢者の支え合いについて地域活動者や関係者等による座談会、活動紹介リストの作成等)	東根編	55人
	7月30日		八雲編第2弾	29人
	11月8日		大岡山西編	31人

ウ その他

地区	開催	内容	参加者
レクリエーション講習	12月10日	・実技を交え、レクリエーションのメニューを学ぶ	60人

令和2年度

ア 各地区協議体会議の開催

地区	開催	内容	開催形式
北部いきいき支え合いネットワーク	1回	・近況報告 ・地域情報の共有 ・今後の取組についての意見交換	対面
東部ふれあい協議会	1回		ハイブリッド
中央まるごとネットワーク	1回		ハイブリッド
南部支え合いまち会議	1回		オンライン
西部支え合いまち会議	1回		対面

イ 各地区での取組

内容	開催	内容	参加者
臨時座長会	1回	・近況報告 ・今後の協議体について意見交換	5人
オンラインお試し会	13回	・Zoom体験と簡単な操作説明（高齢者センター協力）	延べ46人

ウ オンライン座談会

地区	開催	内容	参加者
北部	1月26日	オンラインで参加できる協議体有志メンバーで開催 ・地域情報の共有 ・活動や生活の中で感じていることやお互いに聞きたいこと等	10人
東部	2月26日		10人

エ その他

内容	開催	内容	参加者
オンライン気ままにつながる～む（オンラインサロン）	3回	・オンラインでのおしゃべりの場 ・オンラインに興味のある方が気軽に接続できる機会の提供	延べ14人

令和3年度

ア 各地区協議体会議の開催

地区	開催	内容	開催形式
北部いきいき支え合いネットワーク	4回	・座談会の開催についての検討等	対面、ハイブリッド
東部ふれあい協議会	4回	・困りごとの相談窓口等を一覧にしたチラシを作成	対面、ハイブリッド
中央まるごとネットワーク	3回	・地域資源情報のリスト化に向けた情報共有	ハイブリッド
南部支え合いまち会議	3回	・地域の支え合いの意識醸成を図るため広報誌「めぐろなんまちふれあい通信」を作成	対面、オンライン
西部支え合いまち会議	4回	・地域のつながりを育むため広報誌「にしまじいきだより」を作成	対面

イ 各地区での取組

地区	開催日	内容	参加者
北部	12月3日	第1回ほくいきネット座談会 ・「地域のお宝・ふだんの暮らしの支え合い再発見」 ・「ウィズコロナでの地域活動の状況、困りごと、工夫していること」など情報交換	14人

ウ オンライン座談会

地区	開催	内容	参加者
臨時座長会	4月19日	・令和2年度の取組報告 ・協議体の目標整理	5人

令和4年度

ア 各地区協議体会議の開催

地区	開催	内容	開催形式
北部いきいき支え合いネットワーク	6回	・座談会の開催についての検討等 ・地域情報誌の発行	対面、ハイブリッド
東部ふれあい協議会	5回	・とうふれフェスティバル開催に向けた検討等	対面
中央まるごとネットワーク	4回	・地域資源リストの情報発信についての協議、検討、発行準備	対面
南部支え合いまち会議	5回	・まち講座開催に向けた検討等	対面
西部支え合いまち会議	4回	・支え合いいどばた会議開催に向けた検討	対面

イ 各地区での取組

地区	開催日	内容	参加者
北部	6月21日	第2回ほいくきネット座談会 ・「地域のお宝・ふだんの暮らしの支え合い再発見」 ・「コロナ禍での活動の状況、お困りごと、工夫していること」など情報交換	18人
東部	11月20日	とうふれフェスティバル ・東部地区的活動団体、施設、行政や社会福祉協議会のサービスなどの紹介等	94人
南部	10月6日	南部支え合いまち講座「みんなで話そう ご近所物語」 ・ゲストスピーカーによる実践例の発表、ご近所づきあいについて座談会を実施	36人
西部	10月17日	支え合い、いどばた会議（中根編） ・脳トレ体操、フリートーク（中根エリアで活動し感じていること等）による情報共有	22人
	2月7日	支え合い、いどばた会議（自由が丘編） ・フリートーク（自由が丘エリアで活動し感じていること等）による情報共有	21人

ウ オンライン座談会

地区	開催	内容	参加者
情報交換会	3月6日	・第1層協議体として各地区第2層協議体情報交換会を実施	21人
地域づくりフォーラム	3月11日	・地域のささえあいをテーマに講演と座談会を実施	59人



協議体活動写真



ささえあいレポート発行

13 在宅医療と介護・福祉の連携に関する事業の実施状況

1 事業等の実績

◆ 在宅療養支援病床確保事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用日数	154 日	123 日	233 日	166 日
利用人数	18 人	12 人	25 人	21 人

◆ 在宅療養相談窓口の設置

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	27,555 件	33,543 件	36,315 件	37,042 件
相談内容のうち「疾病・医療」	5,483 件	5,222 件	5,905 件	5,931 件

*相談内容については複数計上

◆ 在宅医療・介護連携に関する研修の実施

【全区版】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
テーマ	医療と介護と行政が協働した街づくり	中止 ※	コロナ禍の医療と介護の現場について	コロナで変化した入退院支援とACPについて
開催方法	グループワーク 3回コース		YouTube 配信	YouTube 配信
受講者数	142 人		アンケート提出者数： 149 人 動画再生数： 458 回	アンケート提出者数： 224 人 動画再生数： 338 回

*新型コロナウイルスの影響により中止

【地区版】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	6 回	6 回	8 回	6 回
参加人数	290 人	332 人	332 人	291 人

2 事業の様子

◇ 地域包括支援センター主催の区民向け講座



◇ 出前講座や区民向け講座で使用している
東京都発行のACP普及啓発パンフレット



14 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上に関する事業の実施状況

1 事業等の実績

◆ めぐろ福祉しごと相談会

介護・障害福祉職員の人材確保が難しい区内介護事業所及び区内障害福祉サービス事業所を対象に、ハローワーク等と連携して、年2回、介護・障害福祉従事者向けの合同採用説明会を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加法人数（延べ）	25 法人	中止※	31 法人	40 法人
来場者数（延べ）	80 人		102 人	104 人
採用人数（延べ）	3 人		15 人	15 人

※新型コロナウイルスの影響により2回とも中止

めぐろ福祉しごと相談会の様子



◆ 介護福祉人材育成・確保事業（高齢者）

介護福祉人材の育成によるサービスの質の向上と、離職防止を目的として、区内介護事業所の職員等を対象とした「介護職員スキルアップ研修」を実施した。併せて、介護事業所等の職員の悩みを幅広く相談することができる「なんでも相談窓口」を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修事業（講座数）	11 回	※3 回	10 回	11 回
研修事業（参加者数）	235 人	42 人	204 人	293 人
相談事業	6 件	1 件	3 件	0 件

※新型コロナウイルスの影響により8回中止

◆ 介護職員宿舎借上げ補助事業

介護・看護従事職員、障害福祉の人材確保が難しい民間特別養護老人ホームと民間障害者グループホーム等に対して、職員が入居するための宿舎借上げに係る経費の一部を補助した。

(高齢者)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人数	2 法人	2 法人	2 法人	4 法人
補助戸数	14 戸	5 戸	7 戸	34 戸

(障害者)

	令和2年度※	令和3年度	令和4年度
法人数	1 法人	2 法人	3 法人
補助戸数	2 戸	4 戸	9 戸

※令和2年度事業開始

◆ 介護職員初任者研修受講費補助事業（高齢者）

介護人材の確保・定着・育成を支援するため、介護職員初任者研修の受講費用を助成して、区内事業所への就職のインセンティブと質の向上の両面から支援した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請数	2人	9人	49人	28人

◆ 介護職員実務者研修受講費補助事業（高齢者）

介護人材の確保・定着・育成を支援するため、介護職員実務者研修の受講費用を助成して、区内事業所への就職のインセンティブと質の向上の両面から支援した。

	令和2年度※	令和3年度	令和4年度
申請数	13人	55人	33人

※令和2年4月事業開始

◆ 民間障害福祉サービス従業者養成研修事業（障害者）

障害福祉サービス事業所従事者が受講する研修費用を負担する事業者への補助や、養成研修実施のための費用補助を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修実施費用助成回数	5回	8回	10回	15回
研修受講費用助成対象者数	14人	15人	15人	15人

◆ 民間障害者福祉施設職員健康相談事業（障害者）

社会福祉協議会が実施する小規模民間障害福祉サービス事業所に対する健康相談事業（産業医によるメンタルヘルスを含む健康相談、メンタルヘルス講習等）の経費を補助し、職員の健康管理・人材定着を図った。（平成29年度より補助を実施）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康相談 相談件数	9件	10件	16件	11件
健康相談 訪問件数	7件	5件	10件	8件
ストレスチェック実施施設数	16施設	15施設	16施設	16施設

◆ 基幹相談センターによる人材育成（障害者）

地域の相談支援体制の強化及び支援の質の向上への取組みを目的として、区内の相談支援事業者等の職員を対象とした研修「事例検討の意義と目的」を実施した。

	令和3年度※	令和4年度
研修実施回数	1回	2回
参加人数	17人	37人

※令和3年度事業開始

◆ 学生支援プログラム事業（高齢者）

新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトの継続が困難となった学生を対象に、区内特別養護老人ホームの臨時職員として雇用するために必要な経費の一部を施設に対して補助した。

	令和2年度※	令和3年度	令和4年度
法人数	3 法人	1 法人	1 法人
補助人数	3 人	1 人	1 人

※令和2年7月事業開始

◆ 同性介護強化のための介護職員確保対策事業（高齢者）

介護職員の業務負担軽減に資する機能を有する腰部サポートウェア等を新たに導入する場合に要する費用を補助することにより、特別養護老人ホームにおける同性介護の原則を推進し、もって介護人材の定着及びサービスの向上を図った。※令和3年度末で廃止

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
法人数	1 法人	1 法人	1 法人
補助人数	15 人	15 人	15 人

令和4年度より、「持ち上げない」「抱え上げない」「引きずらない」ケアを推進するため、高さ調節機能付きベッド等の職員の腰痛予防につながる福祉機器の導入経費の一部を助成する「ノーリフティングケア推進事業」を新たに実施している。当該事業は、導入経費の一部助成の他、機器の導入に当たり、ノーリフティングケアの理解促進や効果的な使用方法を学ぶための職員研修事業も併せて実施している。

	令和4年度
法人数	1 法人
補助金額	170,000 円

◆ 介護サービス事業者に対する運営指導

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施事業所数	33	8※	15※	17※

※新型コロナウイルス感染症の影響により実績は減少

◆ 介護サービス事業者に対する集団指導

オンラインを活用し、事業運営上の留意事項等を解説した動画を配信し、従事者の都合の良い時間に視聴できるよう工夫した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	2	2※	2※	1※

※オンラインを活用した主に動画配信により実施

◆ 苦情調整相談件数

内容	元年度	2年度	3年度	4年度
介護保険	20	26	23	38
高齢福祉	0	2	10	3
保健福祉	4	10	4	3
障害福祉	0	0	6	10
総合支援法	12	7	30	31
低所得	38	14	26	19
子育て支援	3	0	0	1
保育	4	3	2	16
その他	2	2	0	2
合計	83	64	101	123
新規相談	31	26	28	33
連絡・調整	46	34	59	85
事後対応	6	4	14	5

サービス種別	元年度	2年度	3年度	4年度
接遇	53	45	73	72
サービス量・質	1	2	0	5
利用料	3	0	0	0
説明・情報提供	13	11	25	33
被害・損害	4	0	0	7
権利侵害	6	0	3	1
制度上の問題	0	4	0	4
その他	3	2	0	1
合計	83	64	101	123

◆ 苦情調整委員への申立件数

内容	元年度	2年度	3年度	4年度
介護保険	0	2	0	0
高齢福祉	0	0	2	0
保健福祉	0	1	0	0
障害福祉	0	0	1	1
総合支援法	0	1	1	0
低所得	1	1	1	1
子育て支援	0	0	0	0
保育	0	1	0	3
その他	0	0	0	0
合計	1	6	5	5

サービス種別	元年度	2年度	3年度	4年度
接遇	1	4	3	3
サービス量・質	0	0	0	0
利用料	0	0	0	0
説明・情報提供	0	2	1	2
被害・損害	0	0	0	0
権利侵害	0	0	1	0
制度上の問題	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	1	6	5	5

15 介護予防・フレイル予防事業の実施状況

平成26年度からシニア健康応援隊（ボランティア）を養成し地域の身近な場所で「めぐろ手ぬぐい体操」を行い、介護予防の普及啓発を行ってきた。

さらに住民主体による介護予防を推進する取組みとして、令和3年度から事業を組み替え、地域高齢者が「健康で自分らしく暮らせるまち」づくりをめざして、「シニアの部活、脳に効く！ウォーキング事業」、「フレイル予防プロジェクト（フレイルサポーター養成講座・フレイルチェック会）」を開始した。

（※フレイル予防プロジェクトは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実質的な事業開始が令和4年度となった。）

【一般介護予防事業 実績・現況】

（※令和元年度末～3年度前半は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため一部オンライン等で実施するとともに、内容の変更や中止、参加定員を減らした実施となった。）

1 事業実績

（1）普及啓発事業（延べ人数）

事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運動機能向上	4,971	1,126	627	707
認知症予防	1,438	404	280	343
口腔機能向上	260	41	95	206
複合型（上記3事業の複合型）	1,751	264	483	1,312
介護予防講演会	(2回) 219	(0回) 0	(1回) 33	(2回) 149
体力測定会※	(9回) 153	(1回) 16	フレイル予防 プロジェクト (中止)	フレイルチェック会として実施 (7回) 171
介護予防通信発行	121,000部 ※新聞折り込み 85,000部含む	32,000部	28,000部	29,500部

※体力測定会は、令和3年度にフレイル予防プロジェクトに組み替えた。同プロジェクトの実質的な開始は、令和4年度となった。

（2）地域介護予防活動支援事業（延べ人数）

事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
シニアの部活・脳に効く！ ウォーキング事業※	—	—	1,527	966
めぐろ手ぬぐい体操講習会	(1回) 31	(10回) 121	(6回) 49	(8回) 136
介護予防出前講座	(11団体) 259	(0団体) 0	(2団体) 44	(12団体) 158
地域介護予防活動助成	7件	7件	9件	13件

※シニアの部活・脳に効く！ウォーキング事業は、令和3年度に開始

(3) シニア健康応援隊活動支援

事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
養成講座修了者数（実人数）	11	6	6	16
養成講座修了者数累計	147	153	159	175
めぐろ手ぬぐい体操参加（延べ人数）	6,702	802	1,900	5,529

2 事業の様子

(1) シニアの部活、脳に効く！ウォーキング事業

介護予防の知識を学び、事業終了後は参加者がめぐろ手ぬぐい体操やウォーキング活動を行うグループとなり、介護予防・フレイル予防を続けることをめざす。

【事業終了後、活動を継続するグループの様子】



(2) フレイル予防プロジェクト（令和4年度開始）

東京大学高齢社会総合研究機構が開発したフレイル予防プロジェクトを活用し、フレイルサポーターを養成した。フレイルサポーターは地域でフレイルチェック会を運営し、フレイル予防の普及啓発を行う。フレイルチェック会参加者は自身のフレイルに早期に気づくことで、予防に取り組むきっかけとなる。また参加者は半年から1年後に再度チェックを行い、維持改善状態を確認できる。

【フレイルサポーター養成講座集合写真】



【フレイルチェック会の様子】



(3) オンラインでフレイル予防事業（令和4年度開始）

オンラインを利用した介護予防教室を実施。オンラインに不慣れな方、初めての方でも参加しやすいよう、事前にオンライン操作説明会を実施している。

【オンラインによるフレイル予防の様子】



16 社会参加・居場所づくり・就労支援事業の実施状況

1 事業等の実績

(1) 老人クラブ

老人クラブは、区内の各老人いこいの家を活動の拠点とし、生きがいと健康づくり、会員相互の友愛活動、地域の社会奉仕活動に努めるなど、地域の福祉向上に積極的に貢献している。このような老人クラブの組織化と活動の支援を図るために、区では助成を行っている。

	元年度	2年度	3年度	4年度
クラブ数（団体）	40	40	40	40
会員数（人）	4,228	4,097	3,800	3,641



老人クラブの活動風景（令和3年9月15日号区報から）

(2) 老人いこいの家利用者数（人）

老人いこいの家は、老人クラブの活動の場であるとともに、地域の高齢者に教養・趣味活動、健康増進、社会奉仕活動の場を提供し、高齢者相互の親睦交流を図ることを目的とした施設である。

元年度	2年度	3年度	4年度
130,826	28,943	47,796	88,880

(3) 高齢者センター利用者数（人）

高齢者センターは、高齢者のいきがいづくりや社会参加を支援することを目的とした施設であり、各種相談事業、講習会、浴室提供等を行っている。

元年度	2年度	3年度	4年度
94,154	9,796	20,565	47,467

(4) めぐろシニアいきいきポイント

区主催の研修を修了したかたを「いきいきサポートー」として登録し、区内の特別養護老人ホーム等での活動により、取得したポイントに応じて区内商品券と交換している。

	元年度	2年度	3年度	4年度
研修登録会（回）	2	中止	中止	2
新規登録者（人）	30	5	2	33

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修登録会を中止した。

※令和4年11月末現在の登録者数は220人



めぐろシニアいきいきポイント手帳

(5) 地域デビュー講演会参加者数（人）

定年退職高齢者等が、地域の中で役割をもっていきいきと生活できるような活動を支援するための講演会を実施している。

元年度	2年度	3年度	4年度
25	中止	中止	10

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染

拡大防止のため中止した。



令和元年度に実施した地域デビュー講演会

(6) 絵本読み聞かせボランティア養成講座「りぶりんと」参加者数（人）

絵本読み聞かせボランティア活動団体「りぶりんと」の立ち上げ支援を実施することで、高齢者が地域社会に参加するきっかけづくりを行っている。

3年度	4年度
19	16

※令和3年度から事業開始（令和2年度から事業

開始予定であったが、新型コロナウイルス感染
拡大防止のため令和2年度の開催は見送った）



令和3年度に実施した「りぶりんと」

(7) 地域交流サロン・会食サービス利用者数

高齢者の閉じこもりを防ぎ、地域の居場所づくりを推進するため、「地域交流サロン」事業を実施するとともに、閉じこもり防止や食生活の改善・健康の増進を図るため、「会食サービス」事業を実施している。

	元年度	2年度	3年度	4年度
地域交流サロン（※1）	7,311	中止	中止	中止
会食サービス（※2）	4,525	517	207	中止

※1：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2～4年度は中止した。

※2：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

令和2年度は10～11月のみ実施、令和3
年度は4月のみ実施、令和4年度は中止した。



地域交流サロンで実施した体操教室

(8) シルバー人材センター会員数

目黒区シルバー人材センターは、昭和53年1月に設立された目黒区をはじめ国、都が援助する営利を目的としない公益法人である。働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会に密着した公益事業に関わりながら、その知識・経験及び希望に添った臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業を提供する団体である。

元年度	2年度	3年度	4年度
1,270	1,221	1,187	1,173



シルバー人材センター会員の就業風景
(令和3年9月15日号区報から)

17 手帳の交付状況

1 身体障害者手帳

(1) 身体障害者手帳交付状況（各年度末現在）

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
障害区分	視覚障害	367	374	374	387
	聴覚障害	446	441	441	457
	音声言語障害	66	66	66	76
	肢体不自由	2,807	2,759	2,760	2,673
	内部障害	2,133	2,171	2,172	2,281
	合計	5,819	5,811	5,813	5,874

(2) 身体障害者手帳交付者数（令和4年度）

(単位：人)

総合等級	視覚	聴覚	音声言語	肢体不自由	内部障害
1級	107	11	1	486	1,447
2級	130	90	2	510	88
3級	24	57	51	576	251
4級	39	137	22	772	495
5級	71	2	0	217	0
6級	16	160	0	112	0
合計	387	457	76	2,673	2,281
身体障害者手帳交付数総計				5,874	

2 愛の手帳交付者数（各年度末現在）

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1度	18歳以上	27	26	27	28
	18歳未満	3	3	2	1
2度	18歳以上	330	333	332	338
	18歳未満	82	85	79	85
3度	18歳以上	226	222	220	218
	18歳未満	39	50	61	71
4度	18歳以上	367	386	397	413
	18歳未満	125	125	138	142
合計		1,199	1,230	1,256	1,296

3 精神障害者保健福祉手帳受付件数（各年度末現在）

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付件数		806	785	985	1,029

18 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくりに関する事業の実施状況

1 相談支援体制の充実に関する実績

(1) 地域生活支援拠点の実績

◆ 相談実績

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数
身体障害	7	1	5	2	2	1	15	8
知的障害	214	19	231	89	356	82	371	166
精神障害	179	16	102	39	43	25	41	20
難病	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	13	11	0	0	17	6	3	3
その他	82	9	65	14	8	6	9	4
重複	0	0	1	1	1	1	11	5
不明	14	14	0	0	4	4	5	4
計	509	70	404	145	431	125	455	210

※相談件数は1年間に受けた本人、家族、関係者等からの相談の総数。

※その他は、高次脳機能障害、高齢者関係、認知症家族、見学対応等。

◆ 短期入所の利用実績

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
体験	利用人数	19	46	45	55	70	65	97
	利用率	10%	31%	27%	38%	37%	43%	63%
緊急	利用人数	5	10	12	10	10	12	19
	利用率	4%	6%	6%	8%	7%	8%	15%
計	利用人数	24	56	57	65	80	77	116
	利用率	14%	37%	33%	46%	44%	51%	78%

(2) 基幹相談支援センターの実績（※令和3年度事業開始）

◆ 相談実績

（単位：件）

種別	令和3年度		令和4年度	
	相談支援事業者	地域生活支援拠点	地域包括支援センター	通所施設
相談者	71	8	7	9
	37	1	1	2
	居宅支援事業者	7	7	1
	グループホーム	1	1	0
	その他	30	11	
	計	133	53	

◆ 相談支援事業所へ向けた研修及び事例検討会の実績

(研修)

- 令和3年度 事例検討の意義について（17名参加）
- 令和4年度 相談支援従事者向け虐待防止研修（22名参加）
- 権利擁護研修『成年後見制度の導入』（15名参加）

(事例検討会)

- 令和4年度 第1回事例検討会（11名参加）
- 第2回事例検討会（10名参加）



基幹相談支援センター事例検討会の様子

(3) 地域包括支援センターの障害者に関する事業実績

◆ 保健福祉の総合相談支援業務（障害に関する相談）※相談件数は延べ件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	251	336	337

（参考）東京都都営交通無料乗車券発行申請書兼更新確認等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	22	52	52

（参考）有料道路障害者割引申請書兼ETC利用申請書等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	37	53	74

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実績

◆ 目黒区精神保健医療福祉推進協議会の開催実績

- ・令和4年1月 構築推進に向けた課題と今後の取り組み方針 等
- ・令和4年7月 構築推進に向けた取り組み（案） 等
- ・令和5年1月 アウトリーチ支援事業等の実績報告、課題、計画案 等

◆ アウトリーチ支援事業の実績 ※令和4年度から実施

	所内会議で 検討した件数	アウトリーチ支援チーム による支援方針会議	継続支援
令和4年度	9件	8回開催	8件

◆ 精神保健相談の実績

区保健師による相談実績（任意入院者、医療保護入院者などに対する相談含む）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者数	1,001人	798人	929人	1,008人
相談件数 (延べ件数)	5,438件	4,207件	4,100件	4,332件

◆ 措置入院者退院後支援の実績

措置入院者に対し、医療や福祉、介護、就労支援など、退院後に本人が必要とする支援について計画を作成する等の支援を行う事業

	令和3年度	令和4年度
措置入院※	7件	9件
退院後支援 同意あり	0件	5件

※措置入院とは、自傷他害の恐れありとして警察官通報を受けた対象者について、診察結果により都道府県知事が決定する入院のこと。

◆ 精神障害者退院相談支援事業

精神科病院に6か月以上入院し、病状が安定している精神障害者及びその家族に対して、地域移行支援・地域定着支援のサービス利用申請をするまでの相談支援等を行う事業。

	令和3年度	令和4年度
相談者数	8人	8人
相談件数（延べ件数）	107件	118件

◆ 精神保健講演会（令和4年度実績）

- 7月実施 認知行動療法を用いた家族の対応のヒント、療養の生活環境づくり（11人参加）
- 9月実施 カウンセリングについて～心の理解が深まると人生が変わる～（16人参加）
- 11月実施 統合失調症からの回復に向けて（16人参加）
- 12月実施 これって、「アルコール依存症」？（16人参加）
- 2月実施 起きなくちゃ！でも起きられない…子供の起立性調節障害（18人参加）

◆ 精神障害者の家族支援に係る事業（令和4年度）

	開設回数	相談件数
精神保健相談（精神科医による相談）	36回	61件
依存問題等家族相談 グループ	12回	23件
依存問題等家族相談 個別相談	36回	62件
精神家族会	12回	50件
	回数（延べ）	参加者数
思春期・青年期親の会 グループ、個別相談	12回	49人

3 人材の確保・定着・育成に関する事業実績

◆ めぐろ福祉しごと相談会

介護・障害福祉職員の人材確保が難しい区内介護事業所及び区内障害福祉サービス事業所を対象に、ハローワーク等と連携して、年2回、介護・障害福祉従事者向けの合同採用説明会を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加法人数（延べ）	25法人	中止※	31法人	40法人
(内) 障害関係	5法人		12法人	19法人
来場者数（延べ）	80人		102人	104人
採用人数（延べ）	3人		15人	15人
(内) 障害関係	1人		5人	8人

※新型コロナウイルスの影響により2回とも中止

めぐろ福祉しごと相談会の様子



◆ 民間障害者グループホーム等の職員宿舎借上げ支援事業

障害福祉の人材確保が難しい民間障害者グループホーム等に対して、職員が入居するための宿舎借上げに係る経費の一部を補助した。

	令和2年度※	令和3年度	令和4年度
法人数	1 法人	2 法人	3 法人
補助戸数	2 戸	4 戸	9 戸

※令和2年度事業開始

◆ 民間障害福祉サービス従業者養成研修事業

障害福祉サービス事業所従事者が受講する研修費用を負担する事業者への補助や、養成研修実施のための費用補助を実施した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修実施費用助成回数	5 回	8 回	10 回	15 回
研修受講費用助成対象者数	14 人	15 人	15 人	15 人

◆ 民間障害者福祉施設職員健康相談事業

社会福祉協議会が実施する小規模民間障害福祉サービス事業所に対する健康相談事業（産業医によるメンタルヘルスを含む健康相談、メンタルヘルス講習等）の経費を補助し、職員の健康管理・人材定着を図った。（平成29年度より補助を実施）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康相談 相談件数	9 件	10 件	16 件	11 件
健康相談 訪問件数	7 件	5 件	10 件	8 件
ストレスチェック実施施設数	16 施設	15 施設	16 施設	16 施設

19 誰もが社会に参加し貢献することができる仕組みづくりに関する事業の実施状況

1 コミュニケーションの支援

◆ 手話通訳者の派遣

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目黒区登録手話通訳者	実利用者数	20	17	18	21
	延べ派遣件数	145	64	113	79
東京都手話通訳等派遣センター	手話通訳	実利用者数	2	2	3
	要約筆記	延べ派遣件数	7	5	5
		実利用者数	5	2	1
	延べ派遣件数	23	8	16	12

◆ めぐろ区報等デイジー版の貸し出し

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
めぐろ区報	6	4	3	3
区議会だより	6	4	3	3
選挙公報	6	4	3	3

◆ 点字新聞・デイジー版新聞の供給

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
点字新聞	4	4	4	5
デイジー版新聞	1	1	1	0

◆ 印刷物等における音声コードの活用実績

- ・令和2年度 17媒体（目黒区基本構想、目黒区障害者計画、投票所入場整理券
新型コロナウイルスワクチン接種券同封用封筒など）
- ・令和3年度 6媒体（障害者福祉のしおり、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想
男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画など）
- ・令和4年度 3媒体（住宅情報冊子「住まいの情報」、目黒区環境基本計画概要版、目黒区男女
平等・共同参画センターだより「でいいきらり」第74号）

※令和3年度からは主要印刷物における活用実績のみを掲載

2 就労支援

(1) 目黒障害者就労支援センターの実績

◆ 登録者・就職者数

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録者数	230	255	291	319
就職者数	44	31	39	29
計	274	286	330	348

※就職者数は、当該年度において就職した人数

◆ 障害別・年齢登録者内訳（令和4年度実績）

(単位：人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
身体障害	0	4	7	7	6	3	27
知的障害	0	69	43	25	15	4	156
精神障害	0	22	52	37	37	6	154
発達障害	0	33	37	14	7	1	92
高次脳機能障害	0	1	1	4	6	1	13
難病	0	4	0	1	1	0	6
計	0	133	140	88	72	15	448

(2) 福祉的就労に関する実績

◆ 区内就労継続支援B型施設の工賃支払総額

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
工賃総額	52,212,381	40,053,156	41,797,534
B型事業所数	12	12	12

◆ 目黒区（各課・区有施設等）による障害者就労施設等からの調達実績

主な購入物品：封筒、食品（弁当・パン）、保護靴 等

主な提供役務：公園清掃、印刷、障害者福祉のしおり対応（デイジー版ダビング・点字貼付）等

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
物品	件数	71件	78件	71件
	金額	5,185,861	43,850,914	4,009,272
役務	件数	59件	50件	60件
	金額	14,618,009	12,798,745	12,362,425
合計	件数	130件	128件	131件
	金額	19,803,870	56,649,659	16,371,697

※調達先は、区外の障害者就労施設等も含む（社会福祉法人東京コロニー等）

※令和2年度の物品は、防災課の高額実績あり（備蓄品等購入：36,751,229円）

◆ 福祉の店年間売上額

Sun Marche (さんまるしぇ)

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主生産品	13,248,850	13,135,740	12,727,080	12,259,720
喫茶	1,467,520	976,660	1,358,845	1,413,790
計	14,716,370	14,112,400	14,085,925	13,673,510



COHANA (コハナ)

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主生産品			2,463,210	4,200,040
喫茶			899,800	2,195,405
計			3,363,010	6,395,445

※令和3年8月から営業開始



◆ 自主生産品等パンフレット発行状況（令和5年3月末日時点）

めぐろはんどめいどぐっず (自主生産品紹介)	平成24年11月 第1版発行	800部
	平成29年3月 第2版発行	1,000部
	令和4年3月 第3版発行	1,000部
めぐろわーきんぐぶっく (受注作業・施設紹介)	平成25年11月 第1版発行	800部
	令和4年3月 第2版第1刷発行	500部
	令和5年2月 第2版第2刷発行	300部

20 令和4年度に実施した障害理解・差別解消に関する事業の実施状況

- ・普及・啓発・研修型の事業
- ・体験・交流型の事業
- ・分野特化型（特定の障害種別や専門分野に関する支援方法等）の事業

1 普及・啓発・研修型の事業

分野	事業名	内容	対象者
1 障害福祉	障害者差別解消区民講演会	障害のある人に対する差別や偏見をなくすための区民向け講演会	区民
	障害者差別解消職員研修	職員一人ひとりが、障害者差別の内容を十分理解し、適切な対応を図ることを目的に行う研修	区職員（管理職昇任者、係長級昇任者・新規採用者・希望者）
	めぐろ区報障害理解特集記事	障害者週間記念（12月3日～9日）の時期に、障害理解に関する記事をめぐろ区報に掲載	区民
	障害者差別解消法対応ハンドブック	障害理解に関する内容や対応について掲載	区職員
	めぐろはんどめいどぐつず	目黒区内の障害福祉施設で作った製品の紹介	区民
	めぐろわーきんぐぶっく	目黒区内の障害福祉施設で行っている作業の紹介	区民
	ぱると講演会	発達障害に関する講演会を実施し、広く区民の発達障害理解を促進（年2回実施）	目黒区在住・在勤
2 学校教育	特別支援教育講演会	特別な支援を必要とする児童・生徒の保護者に対する理解啓発（年2回実施）	小学校就学前・小学生・中学生の子どもの保護者ほか
	小学校における取組	道徳授業地区公開講座 ・義足のアスリートによる講演会 ・パラリンピアンによる講演	小学生とその保護者
		・障害理解教育 ・総合的な学習の時間での障害者理解 ・調べ学習 ・パラリンピアンによる出前授業 ・福祉体験学習（車いす体験・点字体験） ・福祉ガイドブック「ともに生きる笑顔のまち～私たちにできること～」（社会福祉法人目黒区社会福祉協議会）の活用	中学年以上
		特別支援教育研修	発達障害、適応障害等、障害についての基礎的な知識及び、その適切な対応について資料を活用しての講義（年2回実施）
	人権研修	講義の中に障害者理解を入れて研修を実施	教職員
3 生涯学習	青少年プラザ 人権を尊重する教育の推進事業「だれもが生きやすいまちづくりのために～私たちにできること：障害者編～」	元特別支援学級教員を講師として、知的及び身体障害のある方々や関係者をゲストスピーカーとして迎え、障害のあるなしにかかわらず、すべての人が生きやすいまち、だれもがやりたいことができる社会をつくるために、何ができるのかについて考える。	主に目黒区在住・在勤・在学

2 体験・交流型の事業

分野	事業名	内容	対象者
1 障害福祉	障害者週間記念事業 めぐろふれあいフェスティバル	障害のあるかたの日頃の活動を表彰し、広く区民に周知するとともに、障害の理解を深める機会を提供するイベント	区民
2 スポーツ	区民交流ボッチャ大会	①講習会：試合のルール・流れ、戦術や競技の魅力、ランプの使い方などについて解説する。 ②試合：チーム戦により行う。（1チーム3人または4人）	小学生以上
	ふれあい水泳教室	障害がある人もない人も水泳技術の習得を目指し、また、水中レクリエーションなどを通して相互理解を深める	小学生以上
	みんなでダンス	障害の有無に関わらず、皆で楽しくダンスをして交流する。	小学生以上
	ふれあい広場	①ボーリング②輪投げ③魚釣り④ストラックアウトの順に回る。（※目安5分～10分） 全員参加型のボール投げゲームを行う（年3回実施）	大橋えのき園利用者
	知的障がい者スポーツ教室～バスケットボール	知的障害者とスペシャルオリンピックス日本・東京のメンバーと一緒にバスケットボールの基礎練習、ゲームなどを行う。（毎月1回実施）	一人で参加できる知的障害のある小学生以上
	ふれあいスポーツフェスティバル	障害があるかた・ないかたの交流機会を促進し、地域スポーツの活性化を目指す。 ① キッズチアダンス ② はじめてのヨガ	① 4・5歳 ② 16歳以上 障害のある方を含む
	エンジョイスポーツ教室（リレーションシップバランスボール）	指導者を配置し種目設定（バランスポール等）を障害ある方とない方とが隔たりなく楽しむ教室（年1回実施）	18歳以上
	ふれあいスポーツ広場	障がいのある方とない方が一緒に体を動かしながら親しみ、様々な種目を行う。（毎月実施）	小学生以上（介助が必要な方は介助者同伴）
	スポーツd e 障がい者交流会	障害者へスポーツの機会を提供すると共に、障害者がスポーツの楽しさを体験する	7歳以上 知的障害者
	親子で楽しむふれあい体操	親子でコミュニケーションを取りながら運動習慣を身に着け心身の育成に寄与する。	知的障害のある小学生及び運動の苦手な小学生とその保護者
3 生涯学習	めぐろふれあいフェスティバルd e スポーツ	障害者週間に合わせ開催。障がいの有無、世代を超えて交流理解を深める。	どなたでも
	ステップアップ講座	知的障害がある方のための社会教育講座。講座に関するボランティア募集を通して、区民の障害のある人に対する理解を深めることにつなげている。（原則毎月2回実施）	知的障害がある目黒区在住・在勤・在学の15歳から37歳までの方及びステップアップ講座のボランティアとして活動することに关心がある15歳以上の方
4 学校教育	わかたけ交流会	わかたけ学級（肢体不自由特別支援学級）の児童と通常の学級の1・2年生が学級ごとに交流する。	小学1・2年
	なの花理解教育	なの花教室（特別支援教室）の学習内容（どんな活動をしているか）を1年生が体験する。	小学1・2年

	特別支援教室理解授業	1年生と4年生が特別支援教室での学習について体験や説明を通して理解を深める。	小学1年生と4年生 (別々に実施)
	ペースランニング大会	全校児童のペースランニング走（東京大学第1グラウンド）において、パラリンピック陸上金メダリスト高橋勇市氏が全レース（12レース）伴走し、児童を応援する。	全校児童
	パラリンピック馬術競技選手による講演会	日本障害者乗馬協会強化指定選手を招いて、障害者スポーツをする意義等について講演いただき、生徒会役員を交えての対談を行った。	中学生と教職員

3 分野特化型（特定の障害種別や専門分野に関する支援方法等）の事業

分野	事業名	内容	対象者
1 発達障害	ぱると支援者向け学習会	発達障害者の支援に係る施設職員、学校教育職員等を対象に、発達障害理解を促進し、支援力を向上させる。(年3回実施)	目黒区在住・在勤
	発達サポーター育成講座	発達障害のある子どもたちに対する理解を深め、地域におけるサポーターを育成する。(年12回実施)	目黒区在住、在勤
	ぱると家族のための勉強会・談話会	発達障害者の家族を対象に、勉強会・談話会を実施し、発達障害理解を促進する。(年4回実施)	目黒区在住、在勤
2 精神障害	精神保健講演会	① 精神保健への理解・普及啓発を目的に実施。 ・「認知行動療法を用いた家族の対応のヒント、療養の生活環境づくり」 ・「カウンセリングについて～心の理解が深まると人生が変わる～」 ・「統合失調症からの回復に向けて」を実施。(年3回実施)	目黒区在住・在勤・在学
		② 区民や当事者、家族に向けた啓発事業 ・これって、「アルコール依存症」? ・起きなくちゃ！でも、起き上がれない…子供の起立性調節障害 (2回開催)	
	目黒区精神保健医療福祉関係機関向け勉強会	基礎的な精神疾患の理解と対応を学び、支援者間の交流機会を設けた勉強会。グループワークでは「精神障害のある人への対応について工夫していること又はもっとしりたいこと」について実施予定。	目黒区における精神・保健・医療・福祉部門の連携を図る職員
	ピアサポート入門	精神障害領域のピアサポートについて、先進自治体川口市の取り組みについて学ぶ	目黒区精神保健医療福祉推進協議会の構成員及び構成員所属の職員
3 高次脳機能障害	高次脳機能障害者に係る多職種研修会	目黒区高次脳機能障害者家族会（当事者）を中心として世田谷公園前クリニック名誉院長である長谷川幹氏を招き、区内では第6回目として令和4年度は開催した。毎年、開催する予定。	医療、介護、就労等の関係者・団体、一般区民、他区の家族会等

4	教職員等の研修	特別支援教育研修 ・障害のある児童・生徒の特性理解やその対応などについて学ぶ。 ・特別な支援を要する児童に対して、どのように支援や声掛けなどをしていくのか研修する会（年3回実施）	教職員
	職員研修	特別支援教室の巡回教員を講師とし、事例を通して特別な支援を要する児童への適切な対応を学ぶ。	教員（管理職を含む）
	道徳授業地区公開講座	教室や家庭内で配慮を要する児童に対する接し方等についての講演。発達障害についても触れていただき、詳しい対応方法について学んだ。	保護者と教員
	校内研修	・児童・生徒のかかえる生活上、学習上の困難さについて知り、その支援方法などを学ぶ。 ・特別支援教育の研修において、障害の理解や特別支援教育についての知識を深める。	教職員

4 事業の様子

(1) めぐろふれあいフェスティバル



区長表彰



区内障害福祉施設及び障害者団体の
自主生産品の販売

(2) 障害者差別解消



差別解消区民講演会



啓発グッズ（カイロ、ポケットティッシュ）

21 障害のある児童の健やかな成長のための発達支援に関する事業の実施状況

1 目黒区児童発達支援センターの事業実績等

◆ 児童発達支援

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
在籍数	141	156	165	185
延利用者数 (集団療育・個別療育含む)	5,090	4,764	5,710	5,633



目黒区児童発達支援センター

◆ 保育所等訪問支援

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録者数		0	8	11
延利用者数		0	46	112

※令和3年2月から事業開始



保育所等訪問支援チラシ



めぐろの発達支援事業所等リストブック

◆ 基本相談及び広場事業

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
面接相談	幼児(件)	238	261	271	299
	小学生以上(件)	51	56	88	83
電話相談	幼児(件)	30	40	41	18
	小学生以上(件)	23	19	36	17
合計(件)		342	376	436	417
広場事業	登録者数(人)		50	60	62
	延利用者数(人)		191	212	293

◆ サービス等利用計画作成

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼児	280	184	95	70
小学生以上	208	259	266	304
合計	488	443	361	374

2 医療的ケアが必要な児童等に対する支援状況

◆ 医療的ケア児支援関係機関協議会の開催状況

(単位：回)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	3	0	0	0

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催

◆ 重症心身障害児通所支援事業所あいりいす利用実績

	令和3年度		令和4年度	
	児童発達支援	放課後等デイサービス	児童発達支援	放課後等デイサービス
登録者数（人）	4	15	5	15
延べ利用日数（日）	46	647	85	601

※令和2年7月開設

重症心身障害児通所支援事業所あいりいす



◆ 保育所における医療的ケア児の受け入れ実績

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区立保育所	3	7	7	7
私立保育所	1	2	3	3

◆ 区立学校等における医療的ケア児の受け入れ実績

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園・こども園	1	2	2	0
小学校	5	8	6	5
中学校	1	1	1	0

3 特別支援教育に関する状況及び取組実績

(1) 特別支援教室

通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障害等の児童・生徒（自閉症、情緒障害、学習障害又は注意欠陥多動性障害に該当する又はそれに類する児童・生徒）を対象に、拠点校の巡回指導教員が児童・生徒の在籍する学校の特別支援教室において指導を行う。

◆ 小学校

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通常の学級児童数（人）	9,687	9,919	10,145	10,143
特別支援教室利用児童数（人）	314	338	346	372
利用率	3.2%	3.4%	3.4%	3.6%

※各年度4月7日現在の数値

◆ 中学校

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通常の学級児生徒数（人）	2,593	2,698	2,742	2,791
特別支援教室利用生徒数（人）	57	66	85	85
利用率	2.2%	2.4%	3.0%	3.0%

※各年度4月7日現在の数値

(2) 特別支援学級

◆ 小学校

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
知的障害	64	65	76	86
肢体不自由	7	7	6	3
自閉症・情緒障害			3	6
難聴（通級）	8	8	8	7
言語障害（通級）	30	31	30	28
合計	109	111	123	130

※各年度4月7日現在の数値

◆ 中学校

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
知的障害	21	25	28	31
肢体不自由	2	3	4	2
自閉症・情緒障害	21	23	16	14
合計	44	51	48	47

※各年度4月7日現在の数値

(3) 主な取組実績

- ・第八中学校を交流及び共同学習重点支援校とし、毎月1回、指導主事を派遣して授業実施の支援を行った。(令和4年5月～令和5年3月、各月1回程度、計9回)
- ・鷹番小学校(令和3年度重点支援校)の取組を、特別支援学級設置校長会及び特別支援学級主任会で発表し、交流及び共同学習の理解啓発を行った。
- ・特別支援学校に在籍する児童・生徒との直接交流及び間接交流を学校や当該児童・生徒の状況に応じ実施した。(直接交流の実施校：小学校8校、間接交流の実施校：小学校8校・中学校2校)
- ・特別支援教育の専門性を有する教員の育成に係る取組として、1年次教員を対象とした特別支援学級や特別支援学校体験研修等を実施することができた。
- ・学校内で指導的立場にある教員を対象に、校内での伝達研修を必須とする「特別支援教育研修」を年3回実施した。また、若手教員に対しては、障害に対する基本的な知識を身に付けるため、「初任者研修」の1講座や2・3年次教員悉皆研修の「教育相談初級研修」の中で、障害の理解に関する研修を実施している。
- ・全小・中学校に設置した特別支援教室を担当する巡回指導教員と通常の学級の教員との連携、巡回指導教員による教職員・児童・生徒への理解啓発の取組を進めるほか、大学等の学識経験者による授業観察・指導助言の活用を通して、教員の指導力向上を図っている。



特別支援教育研修



若手教員向け「初任者研修」
の障害に関する講座

目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画
及び障害者計画改定の基本的な方向について

(答申)

【資料編】

主要印刷物番号

5-29号

令和5年9月発行

発行 目黒区

編集 目黒区健康福祉部健康福祉計画課

東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03(5722)9406(直通)

策定支援委託先 株式会社コクドリサーチ